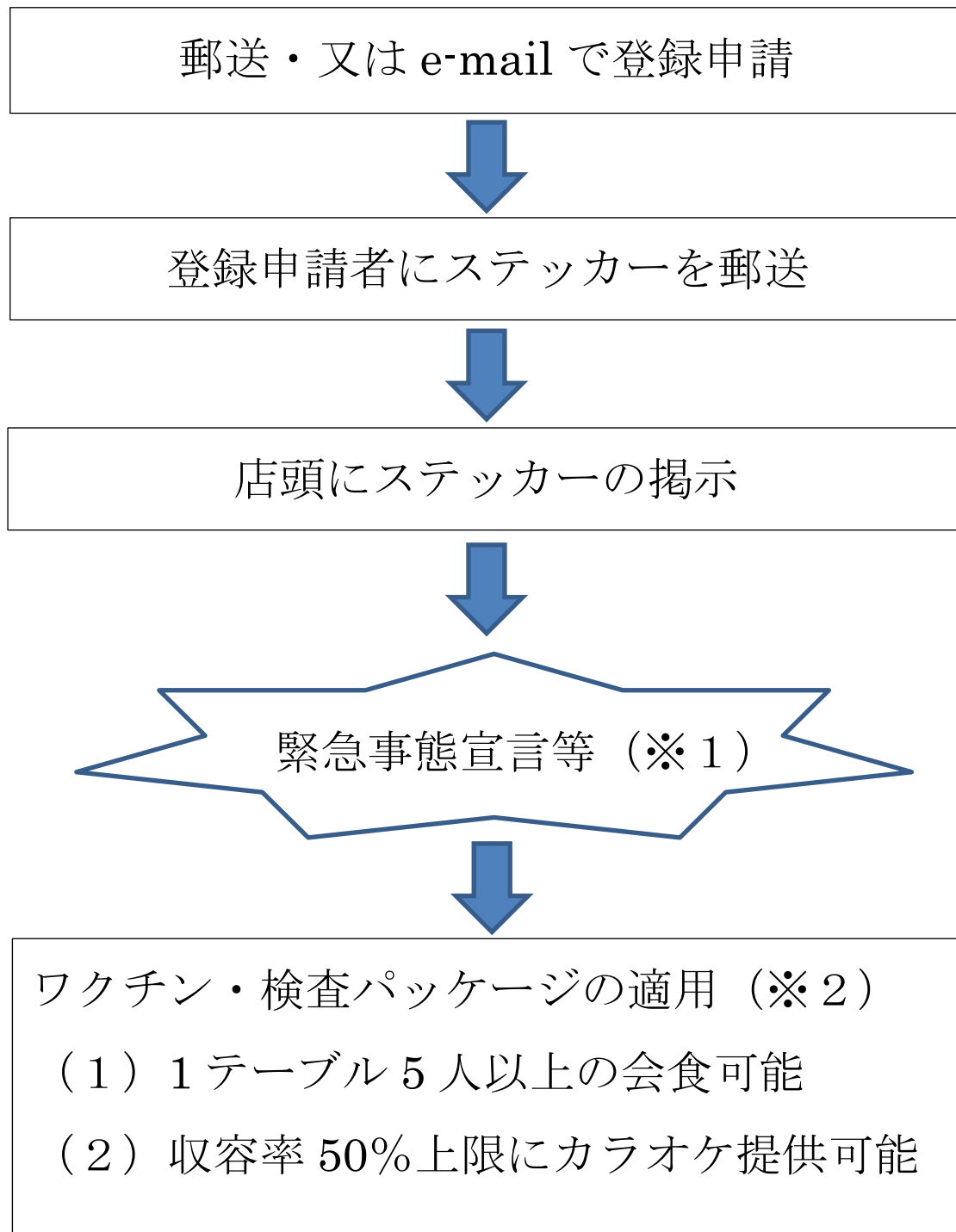


## 飲食店におけるワクチン・検査パッケージ (VTP) 制度の登録申請における注意点

1. 登録の申請ができるのは、みえ安心おもてなし施設認証制度の認証を受けた飲食店のみです。
2. ワクチン・検査パッケージ (VTP) 制度の登録を行うと、店舗所在地に緊急事態宣言やまん延防止措置などが発令された場合でも、同一テーブルで5人以上の会食を行わせることができますが、その場合でもグループ内の対人距離を確保する (※) など認証基準を順守していただく必要があります。
3. 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、政府・都道府県の判断で、ワクチン・検査パッケージ制度を適用せず、強い行動制限の要請を行うことがあります。

※真正面での着座配置をせずに座席の間隔を最低1 m以上確保する又はテーブル上にパーティション等を設置し遮蔽する

## ワクチン・検査パッケージ（VTP）のフロー



(※1) 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、緊急警戒宣言などによる行動制限の要請がなされた場合。ただし、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等はワクチン・検査パッケージが適用されない場合もあります。

(※2) 利用者の本人確認及びワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかの確認をしていただきます。